

# 横ばいよい住みく明るく 町予算のしのこと

## おもな議案とその内容

▼町の境界変更について  
新島地区でおこなわれているほ場整備によって、松尾町との町界に変更が生じたものです。

▼議会の議員の報酬および費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
四十七年四月以降据置かれていた議長、副議長および議員の町議会における出席費用（一日当り支

却炉の普及はめざましく、ついに目標の一、〇〇〇個にいま一步と迫りました。本年度は五カ町村で組織している組合施設の近代化整備をはかる第一年度として七、五〇〇㎡の用地買収を完了し、その負担金として一四、六八八千円を計上いたしました。

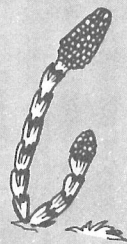
また、社会福祉の充実においても、老人福祉を中心に、第一保育所の防音改築にともなう児童福祉のため三三四、二六五千円（前年比六〇・三％増）を計上いたしました。

### ④健康で文化的な人づくりのための教育文化の振興

学校教育の施設整備には、前年度と同様に成田国際空港にともな

う騒音対策事業として、横芝中の体育館、上塚小の校舎の改造、横芝中の柔剣道場の新築など、二年続きで重点的に予算計上いたしました。これで一応、小、中学校の校舍関係は終了いたしました。

社会教育の推進についても、社会教育委員会を中心として、関係各種団体の綿密な連携のもとに、町をきれいにする運動、病気見舞金、葬式などの簡素化など、身近な問題を重点的に取り上げ、今後の社会状況に対応できる明るく住みよい横芝町の建設をめざしてまいります。



給額）が、一、五〇〇円から二、〇〇〇円に引上げられました。

▼特別職の職員で非常勤のもの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について  
特別職で非常勤のもの報酬および会議等に出席した費用の支給額が、諸費用の引上げにもなっており、平均で一二％程度引上げられ

▼横芝町消防団条例の一部を改正する条例制定について  
消防団員の報酬が、諸費用の引上げと近隣町村との均衡を保つため、平均で一四％引上げられました。

▼育児休業に係る給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について  
育児休業法の改正にともなって、育児休業の許可を受けた期間につ

いても給与が支給されるようになりました。

▼職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について  
五十一年四月から据置かれていた職員の旅費のうち、日当、宿泊料、食卓料について、それぞれ二〇％程度引上げられました。

▼横芝町行政組織条例の一部を改正する条例制定について  
新東京国際空港の開港後予想される諸問題に的確に対応することおよび環境衛生に万全を期すことを目的に、新たに空港環境対策課を設置したものです。

▼横芝町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について  
国の補助基準額の引上げにともなって、保険給付のうち助産費の額が四万円から六万円に引上げられました。

▼横芝町国民年金印紙購入基金の設置・管理および処分に関する条例の一部を改正する条例制定について  
国民年金保険料の引上げにともなって、印紙購入基金が三〇〇万円から四〇〇万円に引上げられました。

▼横芝町固定資産評価審査委員会委員の選任について  
固定資産の評価審査委員に椎名豊さん（東町第2）が再選されました。

▼昭和五十二年度横芝町一般会計

補正予算議定について  
五十二年度一般会計の最後の補正がおこなわれ、町税、地方譲与税など歳入歳出の更正による剰余金をおもな財源として、小型ポンプ購入費、道路整備事業、その他各費用についての追加更正をおこない、総額一、八三〇、二五三、三〇〇円としたものです。

▼昭和五十三年横芝町一般会計予算議定について  
「教育の振興・産業の振興・生活環境の整備および福祉の充実」を重点施策として、五十三年度一般会計当初予算に一、八七七、五〇〇千円（前年比七・三％増）が計上されました。

▼昭和五十三年横芝町国民健康保険特別会計予算議定について  
前年度繰越金と国、県からの補助金および保険税を財源として、年度内の医療費改正を想定し、当初予算に三九九、〇〇〇千円（前年比九・九％増）を計上しました。

▼山武郡市広域水道企業団規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について  
山武郡市広域水道企業団の庁舎竣工により、所在地が変更されたため、規約の一部を改正したものです。

（◎五十三年度一般会計当初予算の詳細については、紙面の都合により次号で掲載させて頂く予定です。）